

住民主流の市政を！ 川村 準 活動レポート

市議員
（無所属）

2017年

7月18日号

連絡先

〒336-0017
南区南浦和1-27-11-107

携帯 090-1404-2151

発行：さいたま変革の会 カンパは郵便振替口座：00170-9-386914 口座名義：さいたま変革の会 Eメール：junkawamura1923@gmail.com



県議会でも政務活動費の不正が発覚 ごまかし許さず、刑事告発しました

7月10日、新聞報道で沢田力・埼玉県議会議員（大宮区選出。以下、沢田県議）による政務活動費の不正疑惑が持ち上がりました。その後、沢田県議が疑惑を認めたとで、自民党は沢田県議を除名しました。

また、沢田県議も政務活動費の不正分を返還し、議員を辞職しました。一方、刑事的制裁は受けておらず、私は13日、沢田県議を刑事告発しました。

不正額は計1200万円

沢田県議の政務活動費の不正とは、領収書の偽造です。

10日の新聞報道では、政務活動費の不正額は約545万円に上りました。あるポスティング会社の領収書が沢田県議により偽造されている

という情報が明るみになり、不正が発覚しました。

疑惑発覚の翌日の7月11日までに沢田県議は「以前送った書に自分で書いた」（埼玉新聞）と疑惑を認めたようです。

沢田県議は不正分を返還し、12日に辞職願を議長に提出しました。

ちなみに、埼玉県議会では政務活動費は会派（政党）に支給されます。その後、

自民党も説明責任あり

しかし、自民党の刑事告発は「検討」とどまり「実行」

する可能性は極めて低いと考えた私は13日に刑事告発を提出しました。（裏面の新聞記事を参照）

その後の新聞報道等を見ますと、市民オンブズマンの調査により、ポスティング会社の約545万円の不正に加えて、政治チラシの印刷会社の領収書も約69

4万円偽造した疑いが発覚しました。合計すると約1239万円もの不正を行ったことになりました。

井上航・県議会議員（和光市選出）は「『団（注：自民党）から使い切りを奨励されていた』との発言も記事になつており、所属していた自民党県議団にも説明責任がある」と述べています。全くその

通りで、沢田県議の所属していた自民党も今回の問題に關し徹底説明に協力するべきです。

会派から所属する議員に支給される仕組みです。自民党は沢田県議に虚偽の理由で政務活動費をだまし取られたということ、沢田県議への刑事告発を検討していません。

※なお、情勢は流動的であり、本チラシは7月17日時点の情報に基づいています。